



南のかぜだより

*** 第18号 ***
2024年 春号
発行 特定非営利活動法人
ソーシャルネット南のかぜ

初めに令和6年能登半島地震で亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げます。

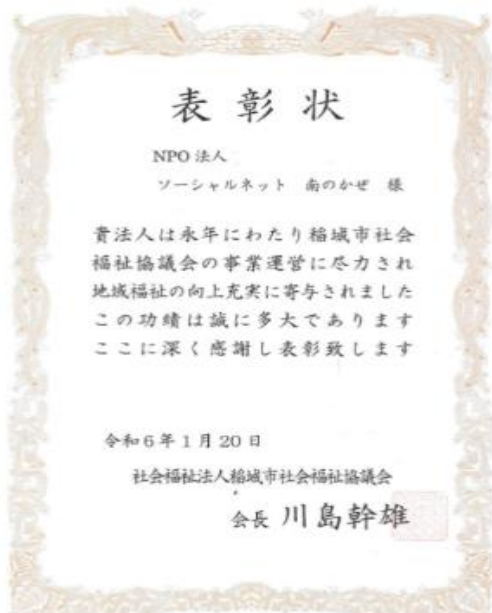
被災された皆様には心よりお見舞い申し上げます。

皆様が一日でも早く平穏な生活に戻られることをお祈り申し上げます。

2024年が始動しました。当法人は地域密着型で成年後見制度の相談や受任を事業として設立10年を迎えます。2023年度の事業計画では、「笑顔のネットワークづくり」と称して親族後見人支援の新規事業を立ち上げました。成年後見制度がもっと利用者にもっと感じてもらえるよう、地域の皆様と利用者の立場で一緒に考えていく事業です。利用するだけでなく親族の方が支援者や受任者になっても困らないような仕組みづくりも考えていく事業です。皆様からのご依頼で、まずは「カフェタイム」の出張相談をさせていただきます。終活に欠かせない「わたしの物語をつむぐノート」持参でどちらにでも伺います。終活・将来の不安・なんでも話せる時間です。どうぞご利用ください。そこからもし自分の家族が成年後見制度を利用するとしたらどうするか、自分が認知症になった備えをどうするか、具体的な方法も一緒にお手伝いさせていただきます。「やればできる」という言葉は、「やれば成長できる」だと聞きました。地域共生社会の仕組みづくりに踏み出したいと思います。

(大輪典子)

令和6年1月20日、社会福祉法人稲城市社会福祉協議会の法人認可50周年記念式典にて下記の表彰を受けました。



親族後見人支援事業
～笑顔のネットワークづくり～



何でも話せるカフェタイム開催
是非お声がけください。
既に、1月1件、2月2件、3月2件、
稲城市で開催が決まっています。

下記のQRコードから申込みいただけます



随時
募集中

2023年11月18日（土）稲城市立iプラザ 大会議室にて『成年後見制度あんしんの仕組み』についての講演会が開催されました。当日36名の参加がありました。

成年後見制度を安心して利用できるように作られた制度である「成年後見制度支援信託と成年後見制度支援預貯金」に関する内容でした。関心の高い「家族信託」についても講演して頂き、70分間の密度の濃い内容でした。講演後、3か所の相談ブースを設け個別相談会も開催され、好評でした。

本講演会は、稲城市社会福祉協議会歳末たすけあい運動助成金を受けて開催されました。



講演会・相談会のご報告

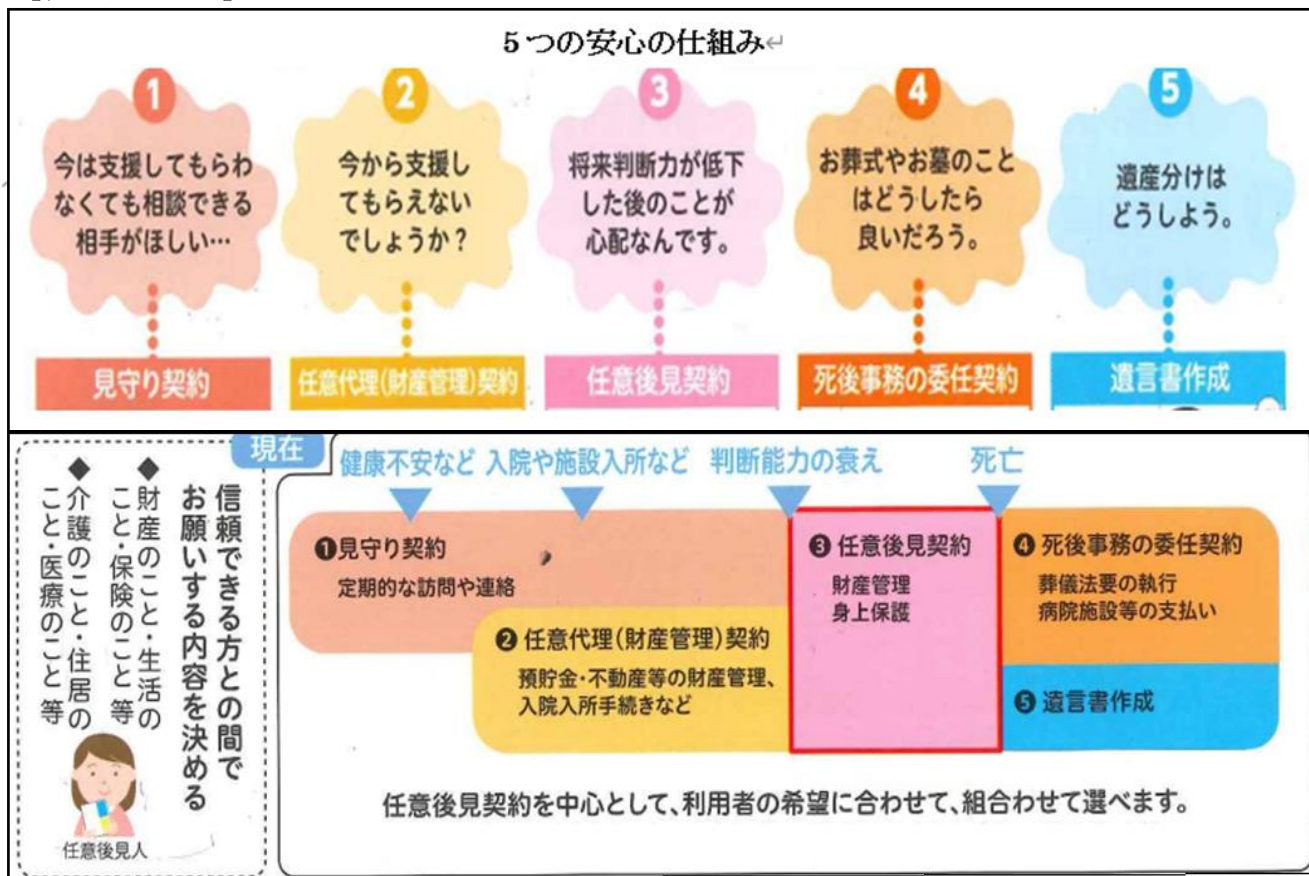
司法書士 吉村護氏

【講演の概要】 <成年後見制度の基礎知識>

成年後見制度は認知症・知的障害・精神障害・発達障害等により物事の判断に支援を必要とする方々の権利や財産を守り意思決定を支援する制度です。

成年後見制度には、法定後見制度と任意後見制度の2つがあります。

【任意後見制度】判断能力に問題がない方が利用できる制度



※公益社団法人 成年後見センター・リーガルサポートパンフレットより

【法定後見制度】既に判断能力に問題のある方が利用できる制度

類型	補助類型	保佐類型	後見類型
判断能力の程度	自分で出来る事も多い。 重要な契約・手続き等支援があればできる	判断に迷う場合が多い。 重要な契約・手続き等支援があればできる	ほとんどの意思決定に支援を必要とする
成年後見人等の代理権	申立により裁判所が定めた行為	申立により裁判所が定めた行為	原則として全ての法律行為
申立人	本人・配偶者・四親等内の親族・市町村長等に限られる		

〈成年後見制度支援信託〉

成年後見制度支援預貯金

成年後見制度支援信託・成年後見制度支援預貯金は、家庭裁判所が管理するものです。

法定後見制度の後見類型のみが利用できる制度です。本人の財産のうち、日常生活に必要な金銭のみを預貯金等として後見人が管理し、通常使用しない金銭は信託財産または特別な預貯金として金融機関が管理します。

〈家族信託〉

後見制度と違い家庭裁判所の関与はありません。契約には本人の判断能力が必要で、す。

金融商品ですので、費用や手続き後の税について確認しておくことが重要です。

後見制度と異なり家族信託に身上保護は無く、成年後見制度と家族信託の併用も選択肢となります。

〈遺言〉

公正証書遺言は本人の意向をもとに公証人が作成、公証役場に原本が保存され改ざんのリスクがありません。死後、検認が不要で直ちに遺言を執行できますが作成に費用がかかります。

自筆証書遺言は自分で手軽

に書けますが、法律上有効となる要件を満たし明確な内容であることが必要です。改ざん・紛失等のリスクがあり執行には検認手続きが必要です。

令和2年から全国の法務

局で「自筆証書遺言書保管制度」が開始しました。三千九百円の費用で遺言者本人が法務局に保管を申請できます。改ざん・紛失のリスクが無く、検認手続きも不要で死亡した場合は、遺言書を保管している旨、特定の人に通知されず。遺言書の内容については関知しないため確認しておくことが必要です。

講演の資料に使われた公益社団法人成年後見センター・リーガルサポートの小冊子「いつも、あなたのそばに。(改定版)」が無料でダウンロードできますのでご覧下さい。(小川弘子)



権利擁護講座

受講者の声

令和5年10月26・27日に行われた権利擁護講座のアンケートの一部をご紹介します。

【任意後見制度について】

・依頼する側も受任する側もハードルが高いのでは・・・
・制度利用が進まない理由がわかりました。
・もっと広まって欲しい。

【法定後見制度について】

・今後もっと必要とする人は増えるように思います。
・申立事務をしていたので知識はありましたが、再確認できました。

【実際の活動内容について】

・責任重大だと思いました。
常に本人に寄り添い信頼関係を構築しながら支援にあたりたいと思います。

【講座全体について】

・丁寧に説明して頂き、ありがとうございました。
・時間帯など、ちょうどよかったです。

【南のかげに期待する事】

・関係機関への知名度は上がってきていると思います。今後は「親族後見人支援」等で住民同士への周知ができればと思います。

外部研修会に参加して(身元保証等について)

令和5年11月22日多摩南部成年後見センター主催の後見人連絡会で「地域の新たな権利擁護の取り組み」として(身元保証等高齢者サポート事業)について、調布市及び多摩市社会福祉協議会から報告がありました。

高齢者が急な入院・入所などに、支援可能な親族がいな場合でも、十分な判断能力があるうちに支援方法を決めて社会福祉協議会と契約しておくものです。

- ① 見守りサービス
- ② 入院・入所手続き及び金銭管理
- ③ 葬儀埋葬手続き支援

高齢化が進み、親族が近隣にいない高齢者が増加しています。現実の問題として身元保証人がいないために入院・入所を断られるケースが多く、解決策になる一つの事業であると考えます。

また、成年後見人等に対して、被後見人等の方の入院・入所に際して身元保証人になる事を求められることがあります。成年後見人等は身元保

証人にはなれませんが、緊急連絡先になり利用料の支払いが支援できる事を説明し、入院・入所の契約を締結しています。判断能力があつて身寄りのいない高齢者が同様な支援を受ける場合には、任意後見制度と合わせて任意委任契約を結ぶことで、入院・入所の支援や、死後事務の支援を受ける事ができます。

高齢、障害、判断能力があるかないかに関わらず、様々な人達が安心して地域で暮らし続けられるような施策や事業が求められています。持続可能な権利擁護事業の一つとして、注目していきたいと考えています。

「身元保証等高齢者サポート事業」は稲城市や日野市にはまだないサービスです。民間業者の利用ではトラブルが起きています。消費者庁と厚労省から「身元保証等事業」に関する啓発資料や、注意喚起資料も出ています。政府は、代行業者を選ぶ際の注意点をまとめた指針を3月末までに作る予定です。(傍線部1月27日付読売新聞)

まずは、地域包括支援センターや、権利擁護センターに相談してみることから始めて下さい。(市川悦子)

5つの生活場面の26の権利と責任

26の権利は5つの主要領域に分類されています。個人に関する権利 (Personal Right)、日常生活に関する権利 (Living Arrangement)、健康に関する権利 (Health Care)、生活力の向上に関する権利 (Work & Habilitation) 安全な環境に関する権利 (Safe Environment) の5つです。

17番は、健康に関する権利のなかの

MEDICAL CARE “医療ケア” です。

Right (権利) : To receive medical, dental, and other health care regularly and when you need it
医療、歯科、その他の健康のためのケアを定期的にまた、必要な時に受ける権利

Sample Responsibilities (責任) :

To let people know if you are sick or if you are hurt 病気だったり、痛みがある時は知らせてください

To talk to your doctors 主治医と話をしてください

To ask questions about your health, healthcare, and medications 自分の健康、ヘルスケア、医について疑問があったら質問をしてください

すべての人は必要な時に医療を受ける権利をもっています。しかし、障害がある方や高齢者にとって医療を受けるためには様々な困難が待ち受けています。例えば言葉を発する事やコミュニケーションをとる事が難しい方にとっては、体調について医師に伝える事はたやすくありません。本人の体調を理解し医師に伝える人の手助けや意思伝達装置 (トーキングエイド) などの機器等が必要になります。また、段差等の建物構造の関係で受診する事さえも困難な場合があります。このように、障害がある方や高齢者にとって医療を受けるためには、その人々に応じた様々な配慮が必要になります。合理的な配慮をする事が当たり前になるようになり、すべての人が必要な時に適切な医療を受けられるような社会の実現を目指していきたいと思えます。(市川悦子)

一口メモ：使い終わったティーバッグであなたの庭は進化します。

色々な種をたくさん育てるのが難しいですよね？どれだけ愛情を注いでも目を出さない種があるのは皆さんも知ってのとおりでしょう。でも今回の記事では庭を植物でいっぱいにする簡単ですぐにできる方法をご紹介します！

そう、使い終わったティーバッグを土の中に埋める…それだけです。

次回は栄養満点の理由



編集後記

2024年の幕開けは能登半島地震、「元日だよ、何故？」と何度も思った。

本当に痛ましい！その翌日は日本航空機炎上、さらに各地で火事や山手線刃物事件、あの目白御殿全焼と続いた。地震の被害状況が明らかになるにつれ、もし南海トラフや首都直下型地震が起こったらと思うだけで、頭が真っ白に…。

昨年未の自民党裏金作りやダイハツの不正認証取得に対する怒りが吹っ飛んでしまった。被災された方々の回復を心から願うばかりです。

そして、「一日一日を大切に生きる」ですね。(廣田雅恵)

会員募集中です。 あなたも会員に！

私たちの活動は、会員の会費に支えられています。

正会員：〈入会金〉10,000円 〈年会費〉12,000円

賛助会員：〈入会金〉なし 〈年会費〉個人一口3,000円 団体一口10,000円

特定非営利活動法人 ソーシャルネット 南のかぜ

〒206-0804 東京都稲城市東長沼2100-1 サングレイス 208

TEL&EAX: 042-379-8485

Mail: minaminokaze@triton.ocn.ne.jp

URL: <http://minaminokaze-social.net/>

営業時間: 10:00~16:00(土日祝日は除く)

